

市政ニュース

昭和41年6月15日発行 第164号

毎月5、15、25日発行 一部2円

発行所 五所川原市役所

ことはこのように

学校教育 ②

中学一年生に苗木を贈る

自分の手で植えた樹木の成長は、まことに楽しいものです。

こうしたことから、ことし新しく中学校に入学した市内の生徒全員に、ウメとサクラの苗木を、一、二〇〇本さしあげております。

この苗木は、おのおの学校や公園に植えてもらい若木のすくすく伸びるのと同様に、子どもの明るく、成長するのをねがうてのことです。

ろみとして、奨学資金支給制度をつくりました。

これは、五所川原市民で高校入学を志望しながらも経済的に思えない、生徒のなかから、優秀な生徒を選び、入学金および授業料を支給して、高校進学への道をひらき、若い人々に夢と希望を、与えようというものです。

ことは、九人の生徒に与えることに、きまつております。

高校入学志望者に

奨学金を

今年度から、新しいこと

写真

贈られた苗木を牧水公園に植える五一中生



臨時市議会

市税条例などを改正

市税条例の改正など六件の議案を審議した、第四回臨時市議会は、五月三十日開かれ、同日、原案通り可決し、閉会しました。

◇市税条例の改正◇

地方税法の改正により、市税条例を改正しました。これにより、市民税の基礎控除、扶養控除が一万円多くなり、配偶者控除も新しくでき、納税者の負担が少なくなりました。

また、固定資産税、軽自動車税、電気ガス税などが改正されております。

◇一般会計補正予算◇

五小プールの建設に二百七十万円、西北中央病院の解体材を利用しての第二土木現場事務所の建設に九十八万円、福祉センターに、授産場を併設するために五十万円、新宮集会所建設に二十万円、また、道路補修事業の効率を高めるためのペーローダーの購入に三百五十万円、ほかに繰上充用分など、四千四百二十二万五千円を追加し、税額を九億四千四百七十三万三千円としました。

◇公益質屋事業

特別会計補正予算◇

繰上充用分二百三十五万一千円を追加し、総額を五百三十二万七千円としました。

◇特別職の職員の

給与条例一部改正◇

常勤監査委員の給与を現行の四万円から、六万円としました。

地方税の

改正された要点

◇市県民税

基礎控除が、九万円〇千円、扶養控除が、三万円〇千円とそれぞれ一万円多くなり、配偶者控除、八万円が新しくでき、控除の適用範囲が、ひろがりました。

◇固定資産税

免税点が引きあげられ土地は八万円、家屋は五万円償却資産は三十万円まで、税金がかりません。

当市では、これによつて約三百五十万円が減税とな

ります。

ただ、宅地と山林は、三十八年度の評価額に対する上昇率に応じて、一割、二割、三割の三分で、いくらかあがります。水田と畑地は、いままで通りです。

このように、納税者の方々に、だんだんよくなるように配慮されておりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

◇軽自動車税

身体障害者の方が、使用

◇電気ガス税

する軽自動車は、手続きをしますと、一人一台に限り税金がかりません。

盲学校、ろう学校、養護学校の寄宿舎に使用する電気ガス税は、免税となります。製氷能力が一日一トン以上、冷凍能力が一日三トン以上ある冷蔵倉庫、ならびに、水道事業者のうち、政令で定めるものが、直接その業務の用に使う電気ガス税は、いずれも免税となります。

なお、くわしいことは、市税務課まで、おいでください。ご説明いたしますから、ご利用ください。

青少年を明るく 強く育てよう

明るく強い青少年を育てるために、市では、つぎの運動目標を主として、これを各団体が担当して進めることになりました。

みなさんのお子さんを健康やかに成長させるため、ご協力ください。

運動目標

- ①お互いに公共心を高め健康な生活環境をつくる。
- ②家族が協力し、理解しあい、明るい家庭をつくる
- ③未成年者の喫煙を防ぎ非行を防止する。

実施事項

- ◇子供会では：
 - 家のまわりをきれいにしましょう。
 - 交通道徳を守り、危険な遊びはやめましょう。
 - ことばづかいを正しくしあいましょう。
 - 読書に親しみ、もののみ方、考え方を深め、心豊かな人にならしましょう。
- △青少年団では：
 - まちや道路を、きれいに

しましょう。

車の乗り降りは、一列にならびましょう。

仕事に誇りと、喜びをもつてあたりましょう。

健康の増進をはかりましょう。

△体育協会では：

- スポーツを、くらしの場に広めましょう。
- 公共物や遊び場をだいにしましょう。
- 危険な遊びには、注意しましょう。

▽婦人会では：

- 夕食は、家族そろって食べましょう。
- 家庭では、なごやかに話しあいましょう。

▽危険な遊びには、注意し

▽夕食は、家族そろって食べ

▽家庭では、なごやかに話

▽危険な遊びには、注意し

下水溝は清潔に しておきましょう

みなさんの家庭の周囲を流れている、下水溝の掃除をしておきますか。

下水溝の清潔は、みなさん一人一人の協力なくしてできません。掃除をしてい

からだや、家をきれいにしましょう。

▽PTAでは：

子どもを守るため、ひとこえ運動を広めましょう。

子どもの交遊、服装に注意しましょう。

きめられた時間を、守りましょう。

▽社会福祉協議会では：

親切運動を進めましょう

▽出稼ぎ家庭を、あたたかい目で、み守りましょう。

▽未成年者の飲酒、喫煙の防止にとめましょう。

▽学校では：

運動目標の趣旨をとり入れ、規律ある実践活動をすすめましょう。

▽指導事項を家庭に連絡し校外生活指導の徹底をはかりましょう。

ない下水溝は、悪臭や蚊の発生源となります。

ことしは、とくに全国高等学校校総合体育大会ソフトボール競技が、当市で行なわれ、相当数のお客さまが

6月ごみ処理日程

町	名	大通り	小	路	日
柏上	原	10日	16.17.22.28.29日	14.27日	
中	井井	11日		23日	
下	井井	12.13.14日			
大	井井	15.16.17日		18.30日	
寺	端	18日			
川	端	20日	13.14.27.28日		
本	屋	21.22日	20日		
布	屋	23.24.25日	21日		
東	谷		10.21.22.23日		
鎌	谷		18.20日		
新	田		16.30日		
柳	田		15.29日		
成	栄	27.28日	11.13.24.25日		
田	栄		17日		
末	広		11.25日		
新	末		10.24日		
	宮				

◇ 定位置定日集収地域 ◇

毎週	曜日	旭町
毎週	曜日	錦町・幾島町・さつき町
毎週	曜日	敷島町・雑田町・東雲町
毎週	曜日	元町・平井町・岩木町・弥生町
第1日	曜日	平和町・千鳥町・十川町・下平井住宅
第3日	曜日	田園調布・松島住宅

……農業委員会……委員の選挙

▽選挙の期日

六月二十八日

▽選挙期日の告示日

六月十八日

公職選挙法の改正によりこれを運用する農業委員会委員の選挙執行方も、一部改正になり、立候補のしめ切り日は六月二十一日、辞退届出しめ切り日も六月二十一日と、いまままでより短縮されましたから、立候補届出には、とくに留意してください。

なお、くわしいことは、市選挙管理委員会におたずねください。

~~~~~

くぐることですから、ご協力くださるようお願いいたします

▽自家の周囲にある下水溝は、毎週一回ぐらいの掃除をしましょう。

▽流し口には、金網などを取りつけ、魚くずその他汚物を、流さないようにしましょう。

▽下水溝には、し尿を捨てたり、流したりしないようにしましょう。

▽下水溝は、いつでも簡単に、掃除のできるようにしておきましょう。(下水溝の上に、ごみ箱などを置かないように)

▽下水溝掃除後のあげごみは、炭俵やダンボール箱などに入れ、運搬しやすいようにしておきましょう。

……児童扶養手当の受給者は所得状況届を……

児童扶養手当をもらっている方は、一年に一回、所得の状況を届ける必要があります。

もし、届け出をしませんと、五月以降の手当をもらえなくなりますが、お忘れなくお届けください。

▽届け出期限 六月十五日

▽届け出先 市福祉事務所

▽届け出に必要なもの

証書と印かん

# 松島住宅団地

4億5千万円と

2年の月日をかけて

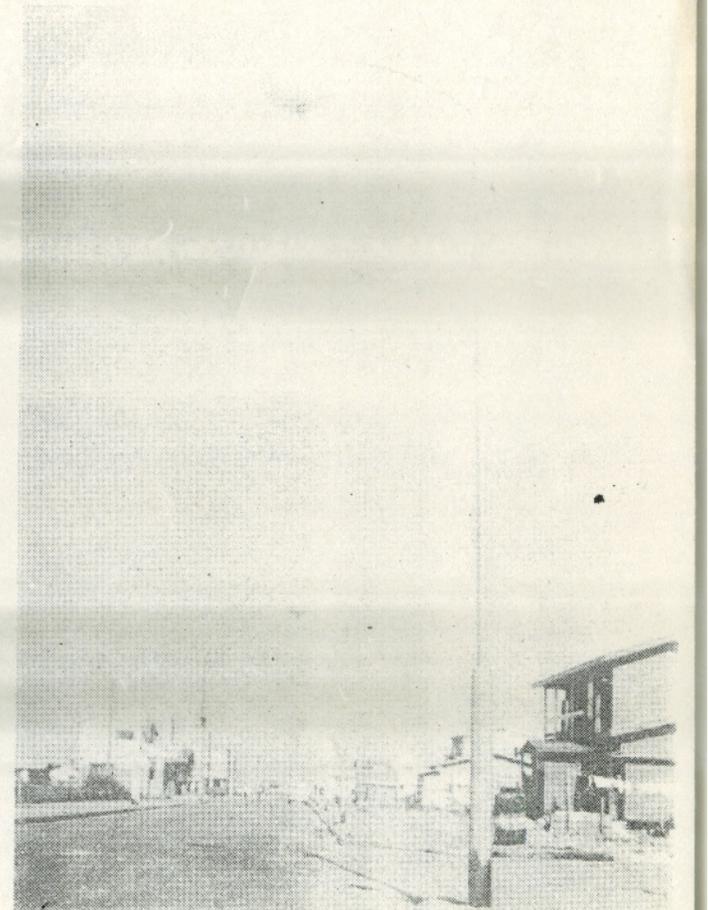
35万<sup>m<sup>2</sup></sup> (10万6千坪)の近代的住宅団地

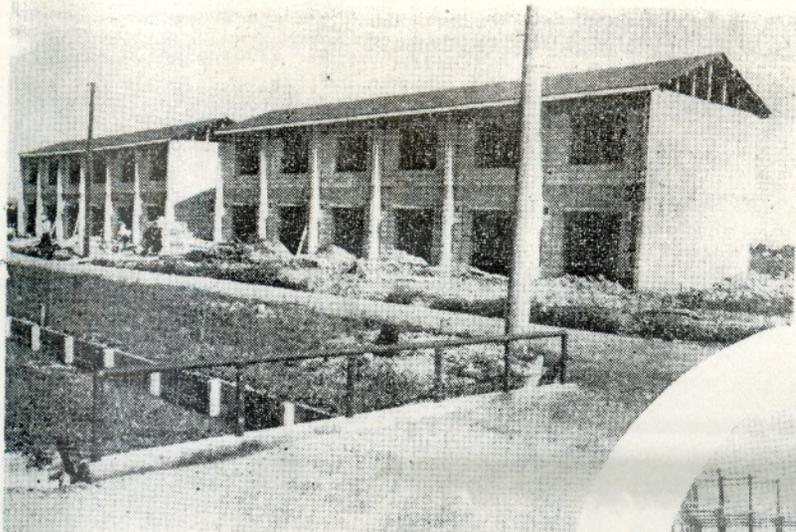
## ここに完成

団地内道路全面アスファルト舗装  
 排水施設 汚水処理場完備  
 デラックスな街灯 上・下水道 都市ガス配管済み  
 公園 児童遊園地 十分な緑地 駐車場確保

あなたのすまいは、この団地に

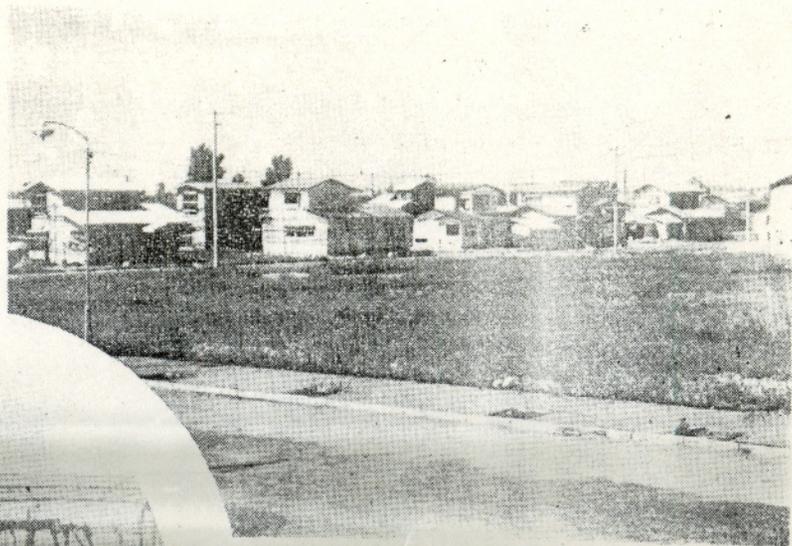
ただ今 宅地分譲希望者を募集しております



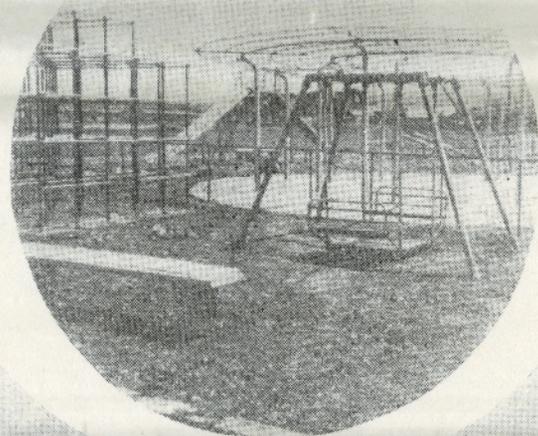


↑地方職員共済住宅（17戸）も、まもなく完成の予定

↓子供たちの楽園  
児童遊園地



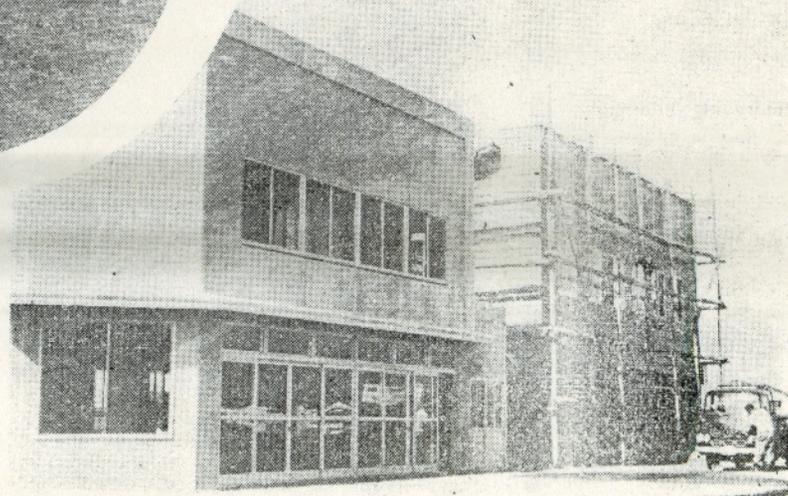
↑まちなみを形成しはじめた一般分譲地



↓住宅の展示会を思わせる個人住宅



↓生活用品を供給する店舗もできた



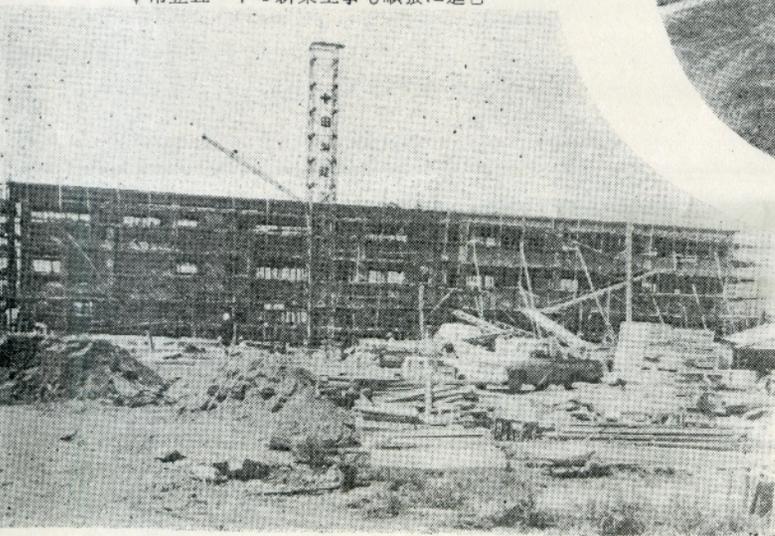


↑団地内の汚水を一手に引きうける終末処理場

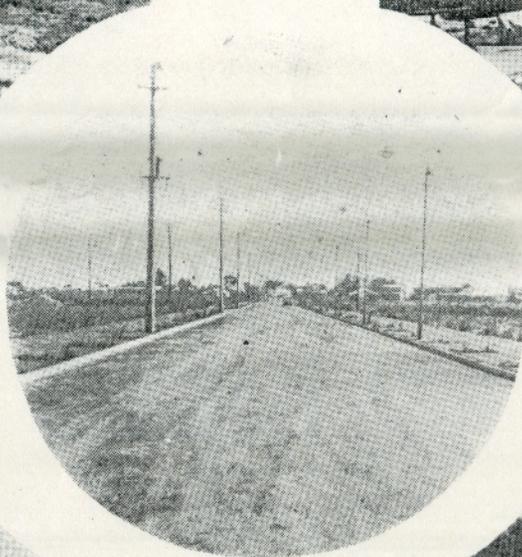
↓整備の終わった中央幹線  
街路（幅員16m）



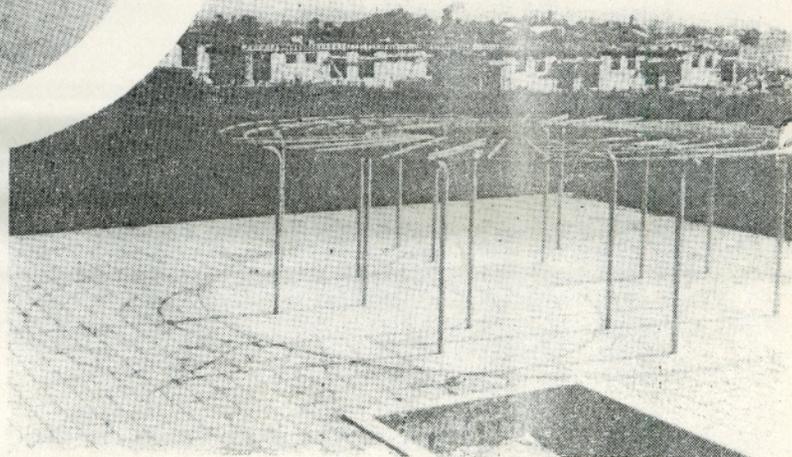
↑道路の舗装も終り、街灯もついた



↓市立五一中の新築工事も順張に進む



↓県営住宅（30戸）も10月完成をめざして建築されている



## 県営住宅入居者募集

このたび県では、下記要項により、県営住宅の入居者を募集いたします。

### 募集要項

◇住宅の所在地

五所川原市大字漆川字袖掛（松島団地内）

◇構造 簡易耐火造

|    | 戸数  | 規模          | 使用料       |
|----|-----|-------------|-----------|
| 平家 | 12戸 | 6丁、4.5丁、3丁  | 3,600円の子定 |
| 二階 | 18戸 | 6丁、6丁、3丁、3丁 | 3,800円の子定 |

平家、二階とも物置は別棟

◇募集期日 8月25日から9月5日まで

◇入居者資格は、次の各号の条件を具備するものでなければなりません。

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約中内縁を含む）のあること。
- ②県内に住所又は勤務先を有すること。
- ③住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④県税および所得税を滞納していないこと。
- ⑤政会で定める基準の収入のあること（月20,000円～36,000円）

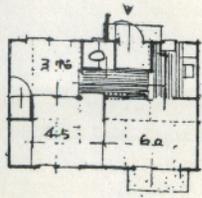
◇入居抽せん日及び場所

10月11日午後1時五所川原市役所会議室

◇住宅入居日 10月26日の予定

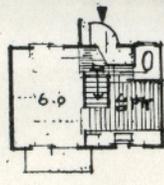
◇申込先

青森県土木部建築課住宅管理係（内線264）  
五所川原市役所市民課住宅係（電話2,111）

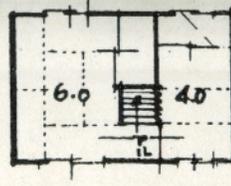


平家建

二階建



1階



2階

## 住宅金融公庫の融資による

## 勤労者分譲住宅（土地付） 購入希望者募集

受付期間 8月15日から8月31日まで  
（土曜日の午後と、日曜日は休み）

受付場所 住宅供給公社五所川原支所  
（市役所市民課住宅係、団地管理事務所）

建設場所 松島住宅団地内

構造 木造平家建6丁、6丁、4.5丁

ダイニングキッチン

電気、水道、下水道、浴室、水洗式トイレ  
約53㎡（16坪）

土地 約230㎡（約70坪）

分譲価格 約170万円の子定（うち公庫融資99万円）

償還方法 18年元利均等毎月払い（月7,230円）

建物竣工予定 昭和41年12月15日

申し込み資格

- ①世帯員が2人以上あること
- ②住宅に困っている方で、公庫から融資を受けなければ住宅を建てられない方。
- ③自己資金の納入ができる方。
- ④保証人が2人あること。

なおくわしいことは、受付場所にお問い合わせください。

## 市営住宅入居者募集

このたび市では、下記要項により、市営住宅の入居者を募集いたします。

### 募集要項

◇住宅の所在地

五所川原市大字吹畑字藤巻（松島団地内）

◇構造 簡易耐火平家造

戸数 40戸（1種16戸、2種24戸）

規模 1種 6丁、4.5丁、3丁 物置は別棟  
2種 6丁、4.5丁、

使用料 1種 3,600円の子定

2種 2,400円の子定

◇募集期日 8月25日から9月5日まで

◇入居資格は、次の各号の条件を具備するものでなければなりません。

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- ②市内に住所又は勤務場所を有すること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ④市税及び所得税を滞納していないこと。
- ⑤政令で定める基準の月額収入があること。

◇入居者の選考について

入居の申込みをした数が、入居させるべき住宅の戸数をこえる場合の選考については五所川原市営住宅管理条例第6条各号の規定により実態調査のうえ、入居者選考委員会において決定します。

◇住宅入居日 11月1日の予定

◇申込先 市役所市民課住宅係

なお補充入居申込みされた方は、あらたに申込書を提出してください。